

下宿等を利用して通学する場合の補助対象者早見表

申請者の 住民登録地 在籍する高等学校	保護者の住所地在高山市		保護者の住所地在高山市以外	
	高校生の住所地在高山市	高校生の住所地在高山市以外	高校生の住所地在高山市	高校生の住所地在高山市以外
高山市内の高等学校 (斐太、飛騨高山、高山工業、高山西、飛騨特支高等部)	○	× (※1)	○	× (※1)
飛騨地域の高等学校 (吉城、飛騨神岡、吉城特支高等部、益田清風、下呂特支高等部)	○	○	×	×
飛騨地域外の高等学校	×	×	×	×

(※1) = DV被害等により住民登録地を変更できない等、やむを得ない特段の理由がある場合は対象となる可能性があります。